

栗原市住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金(こども加算)  
申請書(請求書)

栗原市長 殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	住所 (基準日(令和5年12月1日)現在の住所と現住所が違う場合は、上段に基準日住所、下段に現住所を記載ください。)
氏名	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )

2. 養育している児童の状況 ※平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた児童について記載してください。

○ 申請者の住所と異なる児童については、別居監護申立書を必ず添付してください。(該当者全員)

氏名	申請者との続柄	生年月日	同居・別居の別		支給確認 ※市確認欄
			同居	別居	
1		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
2		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
3		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
4		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
5		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
6		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

□ 栗原市の水道料、住民税等の引落し、児童手当等の支給に現に使用している口座又は公金受取口座として登録済の口座であって、世帯主(申請者)名義のもの。この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税部局等に照会することを承諾します。(この場合、通帳等の写しは不要)  
□水道料引落口座 □住民税等の引落口座 □児童手当等の受給口座 □公金受取口座 (希望する場合はいずれか1つをチェック)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、市民生活部社会福祉課(電話0228-22-1340)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(シ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

栗原市住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金(こども加算)(以下「給付金」という。)の給付要件(※)に該当します。

※ 給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① ア 世帯全員が、令和5年度住民税所得割が課されていない世帯である。(住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯)  
イ 世帯全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 今回申請する児童について、既に本給付金、または、同様の趣旨の給付金等の給付を、栗原市、または、他の市区町村において受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、栗原市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 栗原市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月30日までに、栗原市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が給付されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

栗原市住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。(いずれか1つ)

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。ただし、水道料引落口座、住民税引落口座、児童手当等の支給に現に支給している口座または公金受取口座を希望する場合は、添付不要です。(世帯主(申請者)名義のものに限る)

(申請・請求者(世帯主)と別居している児童全員分)  
『栗原市住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金(こども加算)別居監護申立書』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名